

国高小学校「児童用タブレット活用ルール」について

令和5年9月

越前市国高小学校

学習内容をよく理解し、より豊かな学びにしていくために、タブレットを上手に活用していくことが大切です。タブレットをみなさんの学習に役立てるためルールを定めました。みなさんでこのルールを守り、タブレットを「安心・安全・快適」に活用していきましょう。

1 目的

- ・学校で貸し出すタブレットは、学習活動などのために使うことが目的です。学習以外の目的には使いません。

2 使用の制限

- ・タブレットは自分のものではありません。学校から借りているものです。ルールを守って使います。
- ・ルールを守れないときは、タブレットを使うことができなくなります。

3 使用するとき

- ・なくしたり、ぬすまれたり落としてこわしたり、水にぬらしたりしないように十分に気を付けます。
- ・指でふれる、またはタッチペンを使います。
- ・休み時間や放課後は、先生にみとめてもらってから使います。

3 持ち帰るとき

- ・登下校中は、専用の黒いカバンに入れて持ち帰り、こわしたり、なくしたりしないように十分気をつけます。
- ・家の中で使う時には、使う場所と置いておく場所を、お家の人と相談して決めましょう。お家の人の目の届くところに保管します
- ・家に持ち帰った場合も、次の日学校がある場合は、忘れずに学校に持ってきます。家で充電をして持ってくるようにします。

4 保管

- ・家に持ち帰らないときは、帰る前に各クラスの充電保管庫に入れます。

5 健康のために

- ・タブレットを使用するときは、正しい姿勢で、画面に近づきすぎないように気をつけます。
- ・30分に一度は遠く景色を見るなど、時々目を休ませます。
- ・健康を守るため、夜おそくや朝早くは使えない設定になっています。

6 安全な使用

- ・インターネットには制限がかけられていますが、もしあやしいサイトに入ってしまったときはすぐに画面を閉じ、先生に知らせます。

7 個人情報等

- ・自分のタブレットは、自分だけが使うようにしましょう。
- ・自分のIDやパスワードを、他の人に教えないようにしましょう。
- ・自分や他人の個人情報（名前や住所、電話番号、写真など）はインターネット上には絶対あげないなどのルールを守りましょう。
- ・相手を傷つけたり、嫌な思いをさせたりすることを書きこまないなど、他の人を思いやる気持ちをもった使い方をしましょう。

8 カメラでの撮影

- ・カメラで人や物を撮影するときは、勝手に撮らず、必ず撮影する相手や持ち主に許可をもらいます。撮った写真を他の人が見ていやな思いをしないように気をつけましょう。
- ・勝手に写真を撮ったり、送ったりしている人に気づいたら、すぐに先生に知らせます。

9 設定の変更

- ・デスクトップのアイコンの並び方や位置、背景の画像、色などタブレットの設定は勝手にかえられません。先生の指示に従いましょう。
- ・Airdrop（エアドロップ）は児童の間で使用しません。設定は常に切っておきます。

10 不具合や故障

- ・タブレット本体やインターネットが使えなくなって、再起動しても元に戻らないときは、すぐに先生に知らせます。
- ・タブレットの画面が割れてしまった場合は、画面にさわらないようにし、すぐに先生に知らせます。

保護者のみなさまへ

- ・ 児童が，上記のルールを守って使用するよう各家庭でもご指導ください。
- ・ 児童が，ルールを守らず使用したことに保護者が気づいた場合は，家庭で直ちに注意，指導し，使用を中止させ，必ず学校までお知らせください。
- ・ 児童用タブレットの使用を通して，児童が将来に向けた情報機器の活用について，正しい理解と有効な活用方法を身につけるためのご指導をお願いいたします。
- ・ 故意または重大な過失により，タブレットを紛失，破損した場合は，修繕費などの費用を保護者の方に負担していただく場合があります。（目的以外の使い方をした場合もふくむ）